

(議長)

日程第11議案第6号から日程第35議案第30号まで平成27年度江差町各会計予算並びに関連議案について、これを一括議題と致します。

一括して、提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(提案説明)

只今、一括上程議案となりました、議案第6号平成27年度江差町一般会計予算及び議案第7号から第13号までの7特別会計予算、議案第14号平成27年度江差町水道事業会計予算並びに議案第15号から議案第30号までの計25議案についてでございます。

平成27年度予算編成につきましては、地方創生を重点政策とし、人口減少対策や地域の魅力向上に繋がる対策ということを念頭に置いて予算編成を行ったところです。また、財政規律もしっかりと守りながら、活用できる財源は積極的に活用しつつ、財政調整基金には手を付けないというスタンスで予算編成を行っております。この結果、平成27年度の予算額は一般会計で50億4,025万6千円、特別会計総額で25億5,177万7千円、水道事業会計では6億7,460万1千円となったところでございます。各会計予算案及び関連議案の具体的内容につきましては、各担当課長より説明させますので、ご審議の上議決頂きますようお願い申し上げます。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりました。

只今提案理由の説明がありました、平成27年度各会計予算並びに関連議案について、各所管課の単位で補足説明を求め、質疑を受けることと致します。

(議長)

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。暫時です。

(休憩中)

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

(議長)

日程第36 議案第6号から第30号まで平成27年度江差町各会計予算並びに関連議案中、議会事務局・総務財政課・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・税務課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「総務財政課長」。

「総務財政課長」

それでは総務財政課の所管分を説明致します。

予算書、厚い分でございますけども、これの38頁からでございます。議会費それから総務所管、総務管理費の一般管理費、42頁の2目文書広報費、3目の財政管理費、4目の会計管理費、47頁飛びますけども9目の公平委員会費、10目の諸費、50頁の4款選挙費、52頁6款監査委員費、92頁消防費、108頁公債費、110頁の諸支出金、予備費、これが予算書の方の部分でございます。

それから、予算資料配布してございます。これがあの番号が付いている分で、こういうのでございます。これに従ってですね、説明したいと思えます。予算資料の7頁、これが事業一覧になってございますので、これに基づいて説明致します。

最初に議会費でございます。1番から5番まで、総額で、6,953万1千円でございます。増額のしている部分がございます。職(議)員共済組合負担金の増がありましてですね、増となっている他297万程増になってございます。議員年金の廃止、これは23年に廃止してはいますけれども、これによります公費負担の増によると、いう理由でございます。

続きまして、一般管理費でございます。6番、職員研修でございます。職員研修費につきましては、総務係の一括計上から、所管課個別の科目への計上に変更して、今年で3年目でございます。本年度、総務係所管分につきましては、増額を計上しております。初任者研修、それから法務研修、これが必須研修でございますけども、このほかに管理職研修、或いはメンタル研修、資質向上のための研修等に力を入れていきたいという風に思っております。40万程前年対比でプラスになっております。それから7番から11番まで、これは大きく変わってございませぬので割愛致します。それから12番、社会保障・税番号制度に係るシステム整備費でございます。いわゆるマイナンバー制度でございます。26年度9月に、住民基本台帳と税システムの改修を行っております。

実際には28年1月からの運用になります。27年度は更に残りのシステムこれの改修をすることになります。今回、27年度の当初予算で計上致しました分は、税の滞納システム、この分でございます。それから中間サーバーというのを設けなければなりません。これの負担金、これを計上しました。この他に、今回は総務省所管分のシステムの予算計上お願いしているのですが、この他に厚生労働省分、たくさんございます。江差町の庁舎内にも福祉関係のシステムがございますけれども、これの部分につきましては、一部のシステムの開発、遅れております。これは国からも通知来ていますけれども、これが遅れているということで、当初予算に間に合いませんでした。従いましてこの厚労省分のシステム改修につきましては、6月の補正で予定をお願いするという形になります。このマイナンバー制度につきましては、非常にあの個人情報を扱うことになります。これにつきましては、万全を期して、いかなければならない。職員研修はもちろんそうなのですが、条例改正も、条例の設置も致します。制定ですね、条例制定します。それから取扱要綱、これも取り進めていかなければならない。そういう風に思っております。それから15番、職員人件費でございます。人件費、職員人件費につきましてはですね、ちょっとお手数ですが、予算書の108頁をご覧くださいと思います。予算書の108頁に、給与費明細書というのがございます。1つ目の特別職関係でございます。失礼しました、112でございます。大変失礼しました。112頁でございます。これの上の方からです。特別職関係分でございます。これの右下、一番すみのところに前年比較で、994万7千円の増という風になってございます。議員の共済費分の増が280万ありました。先ほど説明しましたけども、その他の特別職報酬分が、690万増となります。この、その他特別職報酬分というのは、今回の予算計上で予定しております外国語指導助手この分が280万程でございます。それから本年度、国の、失礼しました国勢調査でございます。国勢調査員の報酬分が300万程でございます。これらを含めての増ということが要因でございます。それから2番目の一般職でございます。(1)の総括対比欄というのがございます。本年度職員が97名になっております。前年度対比で2名でございますけれども、この部分の職員の給料でございます。給与費の合計の比較、前年対比でいきますと、1,088万4千円減となっております。これは、新採用分と退職者分それぞれの職員、職員の給料の差それから手当の差で減額になるということになります。113頁の次の頁の次の頁なんですけども、(2)に給料及び職員手当の増(減)額等の明細というところに、説明欄のところに、今私がお話した採用と退職者の増減分が記載してありますので、お分かり頂けるかなという風に思っております。ここの部分につきましては以下割愛と致します。

予算資料に戻ります。18番、公会計整備・公共施設等総合管理計画策定推進でございます。これは資料も見ながらちょっと説明したいと思います。資料配布してございますけども、資料の3でございます。資料の3をご覧頂きたいと思います。ちょっとこう文字ですっと書いていますけれども、掻い摘んで申し上げますと、これは各自治体で公共施設の老朽化対策が今課題となっております。江差町も例外ではございません。今後は、施設の統廃合それから長寿命化、それから除却、解体でございますけども、そういう対策が急がれております。これを、全ての公共施設の長期にわたる、概ね10年という風な目安でございますけども、この計画書を策定するという事業でございます。これにより、これを計画することによってですね、財政運営上からも、計画的公共施設の管理運営が可能になるということになります。もう一方、一方ではですね、地方(公)会計の整備これも急がれます。従来からあの議員の皆さんの方から公会計の整備はどうなっているのだというご質問も受けていました。これにつきましても、現在の財務スタイルの単式簿記でございますけども、これをいわゆる今、現金主義でございますけども、発生主義へ変更する。いわゆる複式簿記にしていくということになります。町で持っている、先ほど申し上げました公共施設等の財、施設の財産、全て財産になるわけですけども、この財産を、全て評価算定致しまして、財務諸表を作っていくということになります。この2つに共通して整備しなければならないものが、固定資産台帳の整備なのです。この資料3のところに記載してございます。下の方に、(3)に江差町の取組み予定というのがございます。事業への財政措置も考慮しながら、27年度から3年間でこれを構築して参りたいというのが考え方でございます。さしあたって、27年度の事業は、固定資産台帳の作成と台帳管理システムの構築を致します。これはあの予算書の方で細かく出ていますけれども、委託料として378万程計上させて頂きました。それからシステム手数料、これは103万4千円程計上しました。それとこれにシステムを移行するに、公会計のシステムを移行するに当たってですね、職員の研修等もしていかなければならないということで予定をしております。

次に8頁でございます。46番、公平委員会費、これは前年度と同額でございます。

次に諸費でございます。諸費につきましては、47番から町表彰式、これが町の表彰式でございます。50番までこれは大きく変わってございません。

それから62番から66番までは、選挙事務に係る分でございます。北海道知事と道議会議員選挙、それから江差町議会議員選挙、農業委員会委員選挙この3つを予定してございます。

68番、69番は監査委員費で大きく変わってございません。

それから飛びます、15頁でございます。251番から256番まで、この部分につきましては、広域行政組合負担金でございます。予算的に大きなところでは、251番の高規格救急車の整備でございます。それから253番の消防救急デジタル無線整備でございます。これらにつきましては、2月25日の全員協議会で一部事務組合の予算関連で説明を申し上げます。

それから、17頁まで飛びます。318番から321番まで公債費でございます。元金、利子、諸費、本年度は7億3,026万8千円、対前年比で4,169万円程減となっております。言ってみますと償還のピーク時は、過ぎてございます。穏やかに減額しているということになっております。

322番、普通財産取得費、323番の予備費は前年同様でございます。

以上が歳出の部分でございます

所管の歳入全般について、歳入の部分について、歳入全般になります。説明したいと思います。これは予算書一番厚い予算書で説明したいという風に思っております。22頁、予算書の22頁、これが事項別明細書というものでございます。これが解りやすいかなという風に思っておりますので、これでもって説明致します。2款の地方譲与税から8款の地方特例交付金まで、これは、本年度合計で2億1,143万程ございますけども、前年対比で5,067万程増額となったところであります。この部分につきましては、消費税の影響で地方消費税交付金が伸びていることが要因でございます。あとは地方財政計画の進捗率と実績等をもとに算出したものでございます。続きまして、22頁一番下です、9の地方交付税でございます。地方交付税につきましては、前年実績、それから地方財政計画をもとに本年度23億7,804万9千円、これを見込んでおります。前年対比でみますと、1億4,886万6千円増額となっております。何回か申し上げました。平成26年度は、準骨格予算でございましたから、当初予算の交付税の数値、これも多少少く見積もったという経過がございます。従って、前年対比でいくと増となったということになります。10款、交通安全対策特別交付金は73万円で前年度同額でございます。次に、少し飛びます。32頁でございます。32頁は17款繰入金がございます。繰入金の中の2項基金繰入金のうち、1目に過疎地域自立促進基金繰入金があります。25年度から過疎基金ソフト事業のための基金を作って事業を展開しております。本年度330万の増でございます。33頁に、33頁の説明欄に3本の事業名を記載してございます。それから34頁でございます。18款繰越金でございます。本年度繰越金につきましてはですね、3,000万円と致しました。それから19款諸収入の内です。2項町預金利子これにつきましては前年度同額でございます。36頁、20款町債です。これにつきましては、このあと、第2表で説明します。総額4億4,675万2千円、4億4,675万

2千円。前年対比で1,330万1千円の増となります。増となった理由でございます。先ほど来、消防費のデジタル無線整備、それから高規格救急車整備の増、それから教育費のですね、江差中学校旧校舎解体、それからグラウンド整備、この分が大きな理由でございます。

関連がございますので、予算書の14頁お願い致します。14頁に第3表の地方債がございます。起債の目的、過疎地域自立促進基金積立、限度額が2,000万円、起債の方法は証書借入、利率5.0パーセント以内、償還の方法は記載のとおりでございます。以下、公有林整備から臨時財政対策債までの記載のとおりでございます。

続きまして、予算書の前の頁になりますか、13頁でございます。第2表の債務負担行為でございます。戸籍電算システムの譲受でございます。備荒資金組合の支払い分でございます。5カ年の債務負担行為ですが、27年度は当初予算で計上しております。従って28年度から31年度までの期間となります。限度額は6,905万円でございます。

続きまして、予算書、少し飛びます、116頁でございます。(5)の債務負担行為に関する調書でございます。予算成立後、26年度又はそれ以降に支出予定の事項及び金額を一覧表に記載したものでございます。これがその後ろにもついてございますけども、合計で47件事業がございます。

それから、続きまして、119頁でございます。(6)の地方債に関する調書でございます。地方債の現在高をそれぞれ25年度末、それから26年度末の見込みに、27年度末見込みを記載しております。27年度末での見込み額は、63億3,598万8千円となる見込みでございます。

あと、戻ります。最初の方に、3頁でございます。3頁には、第3条一時借入金というのがございます。地方自治法第235条の3第2項の規定によりまして、一時借入金の最高額を、15億円と定めるものでございます。同じく第4条は、歳出予算の流用についての規定でございます。失礼しました、第4条ではございません、第5条でございました。すいません。

以下、平成27年度江差町一般会計予算につきましては予算書記載のとおりでございますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。これで、所管分の歳出歳入分でございます。

それから関連がございますので、2つ条例改正でございます。

1つは江差町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。これは議案の6頁を見て頂きたいと思ひます。議案の6頁から13頁までずっとあのあります。それから資料が、17と18になっています。この部分につきましては、資料のですね、18、それから資料の18のですね、22頁です。

これが一番解りやすいかなという風に思っていますので、これで説明申し上げます。今回の条例改正は人事院勧告に基づくものでございます。人事院勧告は2段階に亘って勧告しております。一つは民間給与との較差に基づく給与改定、これにつきましては11月の臨時議会で、提案議決を受けております。今回は、2段階目の給与制度の総合的な見直しによる改定でございます。資料18でいきますと、一つ目が給料表になってございます。条例の順番とは逆になりますけども、給料表が、を先に説明したいと思います。民間賃金の低い地域との差を実直に反映させること、それからもう一つは50歳代後半の層、これが民間を大きく上回っているというこれも反映させたいと、反映させたものでございます。改定率が平均で2パーセントの引き下げになります。金額にすると、平均で月額6千円程、なります。それから、若年層これには手厚くしますということになります。それから、江差町の給料表、これにつきましてはですね、資料の方にあの資料でなくて、議案の方にもついていますけれども、本則分と独自削減というのがまだ実施しております。実際には独自削減をした独自削減をした給料表で運営しているということになります。こういう風にして給料表はあの改定率が下がることになりますけれども、経過措置をとっております。3年間の減給措置というのを講ずることにしております。それから2つ目はですね、管理職員の特別勤務手当というのを新しく設置致しました。現在も管理職員の特別勤務手当はございます。これは土曜日、日曜日、あるいは祝祭日の勤務の場合なのです。選挙とか災害等緊急の場合にあの管理職が出勤した場合に認めているものでございます。これを平日の深夜、0時から5時までの勤務の場合にも手当を支給するというものでございます。この資料の中に、実はあの私が数字がちょっと誤りがありましてあの申し上げます。この失礼しました、管理職特別手当については今言いましたように、平日の深夜ということになります。3つ目の単身赴任手当、これにつきましては基礎月額が7千円増の3万円になるというのがひとつです。それから距離加算額の月額6千円から4万5千円とあるものが、8千円から7万円になります。これがあのこの資料で6千円と4万5千円そのままになっていますので、大変申し訳ないんですが、変更になったのは8千円から7万円ということで大変申し訳ないんですが、訂正して頂きたいという風に思っております。これの実施時期は3つとも平成27年の4月1日からということになります。宜しくお願ひしたいと思ひます。

それから最後です。江差町の手数料、手数料条例の一部を改正する条例というのがあります。議案のこれは16頁でございませう。議案の16頁をお開きください。資料はですね、19、資料19の23頁ですね、宜しくお願ひしたいと。内容でございませう。鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正する法律により法律の題名が変更になりました。変更部分は、管理並びに追加

になったものでございます。従って江差町の手数料、手数料条例がこの法律名を引用しておりますことから、別表第6中の法律題名を管理並びに追加し変更するものでございます。以上が手数料条例の一部改正の部分です。以上でございます。

(議長)

「税務課長」。

「税務課長」

はい。それでは税務課所管の歳出予算についてご説明申し上げます。

予算書48頁から51頁、予算資料につきましては、8頁になってございますのでご覧頂きたいと思っております。

まず50番です。町税等過年度還付金につきましては、昨年度と同額としてございます。

続きまして、51番、52番につきましては税務総務費となっておりますが、昨年度と比較しまして1事業減となっております。この減となったものにつきましては固定資産評価替委託事業、こちらが過去2カ年にわたって実施してきましたが終了したということで金額にしますと、221万円減となっております。

続きまして53から57番、賦課徴収費でございます。基本的には同額となっておりますが、ナンバー53、滞納管理システム関係につきましては、26年度から延滞金の取扱を本格化してございますけれども、その管理機能の充実を図るということでシステム改修として77万程増額となっております。

それ以外については昨年度と大きな変更点がございません。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

1款、町税についてです。予算書の8頁、事項別明細につきましては、20頁から23頁が町税となっております。別冊予算資料としまして、3頁に総括してございますので、こちらも併せてご覧頂ければと思っております。町税収入総額でございますが、8億607万1千円を計上しており、前年対比で3,743万9千円の減となっております。まず、町民税でございます。個人町民税につきましては、調定件数全体としますと、ほぼ横ばい状態となっておりますが、事業所ごとに納めて頂く特別徴収の比率が増加する傾向が見込まれるということから、242万程の増額を計上してございます。続きまして、法人町民税でございます。事業所数の大幅な増加が見込まれない他、町内北部地区における風力発電事業者の法人税割の落ち込み、更には昨年10月から減税されております法人税率の適用等から980万ほどの減額を見込んでございます。

続いて固定資産税、固定資産税でございます。固定資産税の交付金を、失礼しました、国有資産等の交付金を含めて3億3,706万6千円としており、前年比3,282万3千円の減額を見込んでございます。固定資産税の減額要因としますと、平成27年度が土地・家屋の評価替えの基準年になっていることから、土地分で360万、家屋分で840万の減額を見込んだほかに、償却資産につきましては、経年による減ということで、220万程減額を見込んだ結果によるものでございます。また、国有資産等所在地市町村交付金につきましては、北海道における公宅等の新築等により併せて90万ほどの増額を見込んでございます。続いて、軽自動車につきましては、課税台数の減少に加え、現在、国会で審議されております地方税法の一部改正により、二輪車等の増税が1年間延長される見込みとなっていること等から、前年比65万程少ない、1,437万5千円を見込んでございます。次に、町たばこ税でございます。売り上げの減少傾向が落ち着いているということに、ことと、消費本数が増加傾向をしめしているということから、前年対比で342万8千円増の8,681万円を計上してございます。続いて、予算書34頁をお開き頂きたいと思えます。19款諸収入でございます。延滞金としまして90万円を計上してございます。滞納管理システムの効果的な運用を通じて、納期内納付への誘導を図るという内容でございます。

以上で説明を終わらせて頂きます。

(議長)

以上で、補足説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

3点お聞きします。

ちょっとごめんなさい、あの前もって特に税務課長のところ行こうと思ってごめんなさい、行かなかった。あの、1番わかりやすいのは資料、資料の3で先ほど総務課長から説明ありました公共施設等のこの関係で、ここで2つお聞きします。あと、選管の関係でお聞きします。選管の関係で聞いたらどこで答えるんですかね。総務、あっそっか。はい。

ということでまず資料3を基にしてお聞きします。あのこれは前から国の方から出されていて、もう既に走っているところはまあやっていますが、江差の場合は今回あのやっていますが。ちょっとあの私も今日持ってくるのを忘れて、国の通達あれ結構色々細かいこと書いていまして、大変だなと思ったんですけど

れどもね。まず、公共施設等、ちょっと私ごめんなさい、今国の通達等持ってきてないので、現時点でも長寿命化計画等、国の関係で走っている部分もありますよね。それとの整合性ってどういう風になるのか。もしいずれにしても江差町として地方財政の措置だとかも受けたいということであれば、結果的にはすべからういわゆる公共施設等は全部総合管理という管理計画ということで、それこそ文化会館、町営住宅、等々など、いうことでその部分も含めた策定計画、それでこれにも書いてありますが、私実は国で出たのが一昨年でもう既に出ていましたか、これは大変だなと思ったのは、統廃合とかそれから確かあれ広域利用っていうのもあったはずですね。長寿命っていうのはわかりますよ。これは色々既にもうやっていますし、それは必要な部分ありますね。ただ、国の目から見た統廃合と我々こういう田舎で見た統廃合っていうのはちょっとあれ読んでいてもなかなかマッチしなかったのですけれども。いずれにしても、ここら辺ちょっとまずもう少し解りやすく、我々というか私に解りやすくちょっと教えてもらいたいなど。それからこの部分で言えば、江差町の町づくりと非常に連動しますよね。仮に確かに集約化、統廃合必要だと、ここにも複合化って色々あります。だとすると今の地方創生の地方版の計画も含めて、ある意味町づくりにも連動しますから、そういう意味でこのスケジュール、27、28、という部分で、そこら辺は連動しているという風に見ていいのか、どうか。そこもちょっと教えてもらいたいな、と。これが1点目。

同じく、この資料3なのですが、公会計の関係で、公会計の全般的なことについてはこの間何回かやりとりしましたので、私なりに実はあの一所懸命勉強しているつもりで、まだまだ解らないところあるのですが。実はその中の、固定資産の関係なのです。これもしかしたら税務課長にも関わってくるのか、それとも余所の課なのかも含めて、あの固定資産台帳の整備。特に固定資産内の土地。要はですね、きちっと資産を把握するのだという部分については、あのごめんなさい、わかってない部分あるかもしれないので、教えてもらいたいのですが。紙データをデジタル化にして、それで総合的にきちっと管理すると。まあこれは初歩的な部分であのそれは解るのですが。そもそも江差町の場合、土地、土地は地籍調査って江差って多分全く入ってないのですが、あれ。あの部分的に入っているところもありますし、江差は多分、地籍調査、あの国土調査法に基づく町村事業の、地籍調査。あの公共事業として全部、実測して土地を確定させるという、例の、わかりますよね、言っていること。これ建設課かな。違ったら言って頂きたいんですが。江差町はすべからう、それこそ道路にしたって宅地にしたってあの実際の図面と図って見たらもうこんなになっているところもたくさんありますね。茂尻にしても円山にしてもかつて裁判ざたで大変になったんですけれども。そこら辺、私わかんないのは、いず

れこれこの公会計と全く論議違うかもしれませんが、江差町として土地の地籍をはっきりさせる。これ何代も辿ったらもう、裁判ざた何ぼでも出てくるのではないのかなど。道路だってそうですね。国道、国道、道道、町道だってよくよく計ってみたらこんなになっていたとか。何ぼでもありますね、現在でもね。その時、最終的に、個人の固定資産台帳を整備するとかというのは、紙ペーパーと実際の土地を測定したら実は違っていましたというの、これどこでどういう風にするのかなっていうの、ごめんなさい、違っていたら、別な課だったら別な課で言って頂きたいなど、これが2つ目。

それから最後、選管。選管はですね、実は年の暮の総選挙のときに、毎回私立会人等をやっていつも、いつもというか、最近とみに感じているのですが、投票率が落ちてきています。国政選挙と町村ではこれまた力の入れ方が違うからあまり比較できるものも無いのですけれども、少なくとも国政選挙でいうと、昔は昔ってというか、一頃私は函館ひどいな、北斗ひどいなって実は仕事柄あち行った時に言っていたのですよ、江差は高いぞと思っていたら何と去年あれ61パーセントでしたっけ、どうでしたか総選挙。投票率、61ぐらいなのですね、いいです、いいです。いずれにしても、今色々な町村で投票率を上げようと、自治体が、選管って言っているのでしょうか、総務って言っているのでしょうか。私、今年の、立会して改めて思ったのですけど。まず質問のひとつ、ひとつは投票所の問題があるなと思ったのですよ。今これから一斉選挙もあるということで、全国的な状況、よく報道されて、財政上、投票所少なくなっている。もちろん人口が少なくなっているというのがありますが。それ以上に投票所少なくている。あれなら、投票率下がるなとちょっと期日前投票のこと別にして。投票所よくよく見れば、江差、あの椴川の担い手センター、椴川というほんのあの小さいところでもしっかりと投票所を置いているから、投票率高いですよね。当たり前ですね、すぐそばで投票できるから。例えば、五厘沢、あそこ水堀まで行かなければならないのですね。あそこの地域の方々に聞きましたけれども、あそこに行くのは大変なのだわと。だからといって五厘沢に投票所作れるかと。まあいう問題ですよ。今押し並べて投票所に対してどうするのか、投票率上げることにどうするかということで、例えば自治体によってはねバス出しているところもあるのですよ。それからさっき期日前投票の話をしましたけど、期日前投票も現状は役場ですから、役場ですから今言った投票所との関係でいうともっともっと距離的に遠いのですので、これだけでは解決になりませんが、最近はテレビでも何回かやっているからご存知かと思いますが、函館辺りは何でしたか、あの大学だとかコンビニでしたっけ、もちろん1日とかですが。要は、我々高齢、我々というか高齢化どんどんどんどんなったら前とは違う、選挙に関心が無くなったのではなくて、選挙に行けなくなる。そ

ういう物理的な条件を、

(議長)

小野寺議員、時間が参りましたので端的に質問をお願いします。

「小野寺議員」

そういうことを、やらなかったらならないと思うのです。

(議長)

小野寺議員、端的に、端的に質問してください。

「小野寺議員」

だから、そういうやり方をやってかなければならないと思うのですよ。そういう点、この間国からも色々なもの流れております。そういうこと検討したことがあるのか。そして4月についてはもう間に合わないでしょうから、7月に向けてそういう検討をね、しなければならぬ、と思うのです。その点、どういう論議してきたのか。選管で論議したか、を教えてくださいたいと思います。

(議長)

あの答弁者はですね、今時間が迫っております。17時までには終わる予定ですので、端的に、もう2回目の質問の無いように答弁をお願いしたいと。

はい、総務財政課。

「総務財政課長」

3点でございますけども。最後の方からちょっと、順番ちょっと狂いますけども。説明、答弁したいと思います。

あの今議員のお話の中の質問の内容につきましてはですね、選挙管理委員会で議論したことは無いです、正直言いますと、ございません。ただですね、あの我々選挙管理委員会の事務局と致しますと、今のあの当然、投票率は上げるための施策といいますかね、秘策は考えなきゃならないという風には考えてはおりますけども、実際に、例えばあの今投票所が9ですね、少しやっぱり人の配置、職員が色々、の配置が一番先にあの私の所では配置しなきゃならないものですから、人員の配置で、非常に難儀していると言いますか、その部分がございます、逆にあの9箇所部分を何とか縮小できる方法はないかという所を、逆に考えながら実はあの職員同士で話したことはございます。ただ、あの結論といいますか、目標はあくまでも投票率の向上でありますから、その部

分は、今後あの選挙管理委員会の委員の皆さんと、我々職員ときちっと話して
どうする方法があるのかをきちっと整理したいなという風に思っています。

それから、1番目の公共施設関係と公会計の関係でございます。これは一度
に、3カ年で2つをやるという少し欲張りなところもあるんですけども、ま
あまあ今回国からの交付金が、この3年間で頂けるというところを考慮しなが
ら、今回計画したところでございます。現在のここでいう公共施設等についま
してはですね、現在その長寿命化やっている例えば公営、公住とかですね、そ
の部分全部網羅されます。従って今現在やっている計画の部分のですね、最
後はこの中に入れますということがこの趣旨でございます。それから、私がこ
の中で、あの統廃合関係も確かに国からの通知がございました。これはですね、
言ってみますとこういう江差町みたいなですね、人口がどんどんどんどん減少
していく地区にやはり色々配慮した国の考え方かなという風に思っていました。
今度新しく建てるべきなのか、或いは今の現象を考えて統廃合するかって
いうのは、それはまあ町ですね、あの町政の裁量に任せられるんですけども、
これとちょっとあの政策の方でやっている町づくり関係、これは先程仰いまし
たようにあの一致する、市街地の活性化と一緒に、一致するものだという風に
考えておりますので、今後この統廃合関係は、町づくりと一緒に考えていき
たいなという風に思っております。

それから、あの2つ目のですね、地籍調査、これはあの所管は総務でござい
ます。私の知ってる限りではですね、結構あの地籍のきちとしたものという
ものは、なかなか見つけられないというのが現状でありますから、ここは、私の
言うのは変なんですけども今の時点ではですね、きちとした地籍をされてな
いところがあるだろうという風に答えるよりあの無いかなという風に思っ
ますので、ご理解お願いしたいという風に思っています。

(議長)

いいですか。「小野寺議員」。

「小野寺議員」

あのいいです。追加あります。

(議長)

はい、「税務課長」。

「税務課長」

固定資産台帳に関する内容でございます。現状、土地に関しましては一般の

民有地と同様に評価額も含めた中の整備という形になってございますけども。建物に関しましては、非課税ということもありまして、名称はございますけども、評価額までは無いという現状になってございます。以上です。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

それであの、上から順番にいけますが、あの調査票見たらすごいですよね。今日私持ってきていませんけれども、あの公共施設の方。すごいですよね。それで例えばさっき聞きましたが答弁無いんですけども、本当に私あれ既存の長寿命化計画も含めて網羅的な部分、いやこれいやいや町営住宅の建替えをどうするかとか、色々な部分、今の江差町の文化会館どうするんだとか、それから町、もう古い町内会館的なもの、名前は色々ありますよ、どうするんだ、そして、そして地方創生も含めて町づくりをどうする、場合によっては集約、統廃合、で地方創生も含めてそれを大きく打ち出すとすると、スケジュールこれ28年にこっちの方は計画ですよね。だから私はギリギリ間に合うところは間に合わせる、あまり急いでやっても。だからそこをもう1回、私ちょっとね、去年、何で去年走んなかったのかっていうのが、実はまあ仕方無いから言わなかったんですけど、いや他進んでやっているところありますよね。で慌ててやったのかどうかわからないのですが、あのやるのだったらこれきちっと整合性持たないと、という問題意識なのですよ。もう1回その点。

それから、

(議長)

はい、「総務財政課長」。

「小野寺議員」

ちょっと、ちょっと、まだまだまだ。

それで、地籍調査ですけどね、地籍調査、これ国の方ではとにかく江差のようなこと念頭にあると思うのですが、早くやんなさいと。これ、法律では地方自治体の仕事ですよ。まあ一番、一番の問題はお金ですよ。お金。やれやれって言ったってそれに付随するものが来ないっていう大きな問題ありますから。ただし、ただし、江差町、茂尻だ、円山だ、何回も言いますが、海岸町だ、津花だ、これ以上言いませんけれども、大変ですね、あれ計っていったらね。そんなところどころの問題でないですよ。あれやはり地籍調査きちっと入れる

ということと最終的に固定資産の実態と合ったあの公会計という直接連動するかどうかわかりませんが、地籍調査でいうとそうだと思うのですよね。

(議長)

「税務課長」。

「小野寺議員」

その点。で、最後、最後。

(議長)

税務課長か総務課長か。

「小野寺議員」

選管の部分ですけれども。選管の部分でいうとこれ何年も前から国の方から、投票率上げるということで、てっきり選管で一定程度論議しているとばかり思って今質問したのですよ。出た答えはやっぱ職員が少ないから大変だからもしかしたらあの投票所少なくするって、もうちょっとびっくり、びっくりというか何というか。これね、だったら投票所もし減らさなければならぬって私も解ります、解ります。だったら投票率上げるということもね、真剣に論議、さっき言った期日前投票、もっと色々方法論、

(議長)

わかった、わかった。

「小野寺議員」

バス、などきちっと論議して欲しいのですよ。で江差の7月の選挙に間に合わせる位のスピードアップで検討して頂きたいのですよ。以上です。

(議長)

わかった。

「総務財政課長」。

「総務財政課長」

公共施設の方、あの計画を2年3年であの早めに立てて焦る、あの失敗することってもう無いようにというお話でした。あの今回ですね、先ほど申し上げましたように国からの交付、補助も、期限があるということで少しあのこれに

乗っかってやるほうが、財政的にもという考えは正直ありましたんで、これはあのきちっと、整理して出来る範囲で、やって参りたいなという風に思っています。それからあの先ほど私地籍の方、当然総務の所管なのですけれども、ちょっと今、確認しましたら地籍調査はですね昭和55年、

「小野寺議員」

ちょっと一部やっているのかな。一部。

「総務財政課長」

北部、大澗までやっていたという、

「小野寺議員」

そうですか、そうですね。

「総務財政課長」

私の認識不足もあるのですけれども。ただ今回、あの地籍調査をもってこの総合、公共施設総合計画をどうのこうのということはあまりあの無いのです。要は固定資産を、土地、町の持っている施設、土地関係を、評価して固定資産台帳作っていくことがメインでございますので。そういうことであのご理解を頂きたいという風に思っています。

投票率、あの選管の方ですけども、これあの投票率の向上はもう一致したあの考え方でございますので、改めてまたあの委員の皆さんときちっとお話ししてやって参りたいという風に思います。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

議会事務局・総務財政課・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・税務課所管の予算並びに関連議案について質疑を終わります。

(議長)

以上で本日の日程は全て終了致しました。

これで散会致します。皆さん大変ご苦勞様でした。ご協力ありがとうございました、小野寺さん。

延会 16 : 50